

介護職員等特定処遇改善加算について

当法人では、介護保険サービスにおいて介護職員等特定処遇改善加算を取得し、職員の更なる処遇の改善に努めています。

加算の取得状況及び賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を掲示いたします。

(1) 取得状況

加算区分	事業所数
加算Ⅰ	3
加算Ⅱ	2

(2) 職場環境等の要件について

分類	職場環境要件項目	当法人の対応
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援	受講料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えています。
労働環境 処遇の改善	ICT活用による業務省力化	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務負担の軽減を図っています。
	介護職員の腰痛対策を含め負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	<ul style="list-style-type: none"> ・特浴、リフト浴、電動ベッド（低床ベッドを含む）を導入し、介護職員の腰痛対策を行っています。 ・見守り支援システム（眠りスキャン）を導入し、介護職員の特に夜間の見守り支援の負担軽減を行っています。
	子育てと両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業、子の看護・介護休暇及び育児・介護短時間勤務に関する規則を制定し、休業を取得しやすい環境整備を行っています。 ・事業所内保育施設として（セレーノほのぼの保育園）を運営しています。
その他	障がい者を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフトの配慮	無理のない業務プログラムを作成し業務を行うと共に、他職員にもプログラムを共有し指示を行っています。
	非正規職員から正規職員への転換	正規職員転換制度に基づき、非正規職員から正規職員へ転換できる仕組みを構築しています。